

組織名：

図面

施設の長寿命化のための活動への支援

※対象施設及び事業量は図内に記載

高度な農地・水の保全活動への支援

(対象活動及び数量)

(凡例)

○○○○
(○○ha)
△△△△
(○○m)



・
・
・
・

共同活動支援交付金の対象区域

向上活動支援交付金の対象区域

(注) 対象区域、対象施設、対象活動の位置図を添付し、補修、更新等を行う施設及び高度な農地・水の保全活動の対象について、活動内容、数量等を記載します。

図面枚数が複数枚になってもかまいません。対象区域や対象施設が隠れないように対象活動の旗揚げをしてください。

(道協様式第101号別紙2)

交付金の振込先

金融機関(ゆうちょ銀行以外)														
金融機関名										支店名				
交付金振込口座	農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金													
	預金種別(該当のものにレ印をつけてください)							口座番号(7ケタに満たない場合は、右づめで記入)						
	<input type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座		<input type="checkbox"/> 別段		<input type="checkbox"/> 通知							
	≪ゆうちょ銀行の方はこちらに記入してください。≫													
ゆうちょ銀行														
記号(6ケタ目がある場合は※部分に記入)						番号(右づめで記入)								
					※									

口座名義	フリガナ												
	口座名義												
	住所	(〒 -)	北海道								市区町村		

(注) 交付金の振込口座の通帳の写し(口座番号、口座名義が分かる箇所)を添付して下さい。

(道協様式第102号)[国第2-2号]

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会長 氏 名



農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係 る採択申請報告書

平成○年度において、別紙のとおり農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る活動計画書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成24年○月○日付け○○農振第○○号農林水産省農村振興局長通知)第2の5の(2)に基づき、下記関係書類を添えて、提出する。

記

1. 採択申請整理表(別紙)

添付資料 1. 対象組織が提出した活動計画書

番 号
年 月 日

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名 印

農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に 係る採択承認通知書の送付について

平成〇〇年〇月〇日付けで申請のあった農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る事業の採択について、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成〇〇年〇月〇日付け〇〇農振第 〇〇号農林水産事務次官依命通知)別紙2第5の3の(3)に基づき、別紙のとおり、承認されたので送付する。

については、農地・水保全管理支払管理支払交付要綱(平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知)第4条第1項の(2)の規定により、農林水産大臣あて及び北海道農地・水保全管理対策協議会長あての交付申請書を北海道農地・水保全管理対策協議会に提出されたい。

なお、申請書の提出期限については、平成〇〇年〇月〇日と定めたので御了知願いたい。

(道協様式第104号)[国第2-2号]

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会長 氏 名



農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係 る採択内容の変更承認申請報告書

平成〇〇年度において、別紙のとおり農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る活動計画書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成〇〇年〇月〇日付け〇農振第〇〇号農林水産省農村振興局長通知)第2の6の(2)に基づき、下記関係書類を添えて、提出する。

記

1. 採択申請整理表(別紙)

添付資料 1. 対象組織が提出した活動計画書

2 高度な農地・水の保全活動					3 地域資源保全プランの策定		4 活動組織の広域化・体制強化							
向上活動支援交付金の対象となる農用地				交付金額										
合計	田 (a)	畑 (a)	草地 (a)	交付総額 (円)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	実 施 年 度	交 付 金 額 (円)	実 施 年 度	交 付 金 額 (円)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名 印

農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に 係る採択内容の変更承認通知書の送付について

平成〇〇年〇月〇日付けで申請のあった農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る事業の採択内容の変更について、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成〇〇年〇月〇日付け〇〇農振第〇〇号農林水産事務次官依命通知)別紙2第5の3の(3)に基づき、別紙のとおり、承認されたので送付する。

については、農地・水保全管理支払管理支払交付要綱(平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知)第6条第1項の(2)の規定により、農林水産大臣あて及び北海道農地・水保全管理対策協議会長あての交付申請書を北海道農地・水保全管理対策協議会に提出されたい。

なお、申請書の提出期限については、平成〇〇年〇月〇日と定めたので御了知願いたい。

〈施行注意〉

1. 採択内容の変更の場合に、農地・水保全管理支払交付金交付要綱第6条第1項の申請が必要ない場合には、本文中の「については、農地・水保全管理支払管理支払交付要綱(平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知)第6条第1項の規定により、農林水産大臣あて及び北海道農地・水・環境保全向上対策協議会長あての交付申請書を北海道農地・水・環境保全向上対策協議会に提出されたい。なお、申請書の提出期限については、平成 年 月 日と定めたので御了知願いたい。」を削除すること。

番 号
年 月 日

(北海道農地・水保全管理対策協議会経由)
農林水産省農村振興局長 殿

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)交付決定前着手届

農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成〇〇年〇月〇日付け〇〇農振第〇〇号農林水産省農村振興局長通知)第2の7の(1)のAに基づき、向上活動支援に係る活動計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
2. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

別添

事業内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由

別記様式第2号(第4の(2)関係)

申請先	
国宛	地方宛

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金交付申請書

年 月 日

農林水産大臣 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会長 氏 名 殿

住 所
組織名
代表者名



平成〇〇年度農地・水保全管理支払交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請する。
なお、事業の内容等は、平成〇〇年〇月〇日付けで提出した向上活動支援交付金に係る活動計画のとおりである。

記

1. 交付申請額

事業費	交付申請額		その他
	国分	地方分	
(1)施設の長寿命化の取組 円	円	円	円
(2)高度な農地・水の保全活動 円	円	円	円
(3)地域資源保全プランの策定 円	円	円	円
(4)活動組織の広域化・体制強化 円	円	円	円
合計 円	円	円	円

2. 事業完了予定日 平成〇〇年〇月〇日

- (注) 1 「申請先」欄の国宛と地方宛のいずれかを選択し、申請先毎に代表者印を押印のうえ提出すること。
- 2 採択申請時等に提出した規約等、協定、活動計画又は交付金の振込先の内容から変更がある場合は、変更後の規約等、協定、活動計画又は交付金の振込先を添付し提出すること。
- 3 前記4により、交付申請書を提出する場合は、本文中の「下記のとおり申請する。」を「関係書類を添えて申請する。」とし、活動計画の変更がある場合については、「なお、事業の内容等は、平成〇年〇月〇日付けで提出した向上活動支援交付金に係る活動計画のとおりである。」を削除して提出すること。

別記様式第3号(第4の(2)関係)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金交付申請報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
団体名
代表者名

印

平成〇〇年度において、別紙のとおり交付申請書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金交付要綱（平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知）第4の(2)のイに基づき、下記関係書類を添えて、提出する。

記

1. 交付申請整理表（別紙1）

(注) 整理表とともに対象組織が提出した交付申請書を提出すること。

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名 印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動 支援交付金)に係る交付金の交付決定の通知について

平成〇〇年〇月〇日付けで申請のあった平成〇〇年度向上支援交付金に係る地方公共団体の交付金（以下「交付金」という。）については、向上活動支援に係る業務方法書第5条の3に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。ただし、次の事項を守らなければなりません。

記

- 1 交付金の対象となる区分及び交付金の額は次のとおりです。

経費区分	交付申請額	交付決定額
向上活動支援交付金	円	円

※ 記載の額は、北海道及び関係市町村の交付金です。

- 2 向上活動支援交付金に係る業務方法書第4条の4のイによる当該年度の交付決定額の増減、同項のエまたは同項のオの採択内容の変更があった場合は、北海道農地・水保全管理対策協議会長（以下「道協議会長」という。）の承認を受けなければなりません。
- 3 この交付金の交付の決定後における事情の変更により特別の必要が生じたときは、この決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの決定の内容若しくはこれに付けた条件を変更することがあります。
- 4 次の各号のいずれかに該当するときは、この交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る部分に関し、既に交付された交付金があるときは、その返還を命ずることがあります。交付金の額の確定があった後においても、また同様とします。
- (1) この交付金を他の用途に使用したとき。
- (2) 交付金に係る事業の執行に関し、この交付金の交付の決定の内容又はこれに付けた条件、その他法令又はこれに基づく道協議会長の処分に違反したとき。
- (3) 虚偽の申請その他不正な行為があったとき。
- 5 前項の規定による処分に関し、交付金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る交付金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該交付金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約加算金を道協議会に納付しなければなりません。

- 6 交付金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、その納付金額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約延滞金を道協議会に納付しなければなりません。
- 7 交付金に係る事業の交付申請の基礎となった証拠書類及び交付に関する証拠書類を交付金の交付が完了した年度の終了の日の翌日から起算して5年間保管しなければなりません。ただし、交付金に係る事業により取得し、又は効用の増加した財産について処分制限期間を経過していない場合においては、財産管理台帳及び関係書類を期間満了時まで保存しなければなりません。
- 8 交付金に係る事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「財産」という。）については、事業完了後においても善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、交付金の交付の目的に従って使用し、その効率的運用を図らなければなりません。
- 9 前項の財産うち、1件当たりの取得価格50万円以上のものについて、交付金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、あらかじめ道協議会長の承認を受けなければなりません。ただし、交付金の全部に相当する額を道協議会に納付した場合又は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数に相当する期間を経過した場合若しくは交付金に係る事業の完了の年の翌年から起算して10年を経過した場合は、この限りではありません。
- 10 8の財産を、道協議会長の承認を受けて処分したことにより収入のあったときは、当該収入の全部又は一部を納付させることがあります。
- 11 対象組織は、法令の定めによるほか、北海道農地・水保全管理支払事業補助金交付要領（平成23年4月1日付け農設第1号農政部長通知）の定めに従わなければなりません。

申請先	
国宛	地方宛

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金変更(中止又は廃止)承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会長 氏 名 殿

住 所
組織名
代表者名



平成〇〇年度に交付決定通知のあった事業の実施について、下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請する。

なお、事業の変更内容等は、平成〇〇年〇月〇日付けで提出した向上活動支援交付金に係る活動計画のとおりである。

記

1. 交付申請額

事業費	交付申請額		その他
	国分	地方分	
円	円	円	円

注：予算額を上段括書、変更申請額を下段に記載すること。

2. 事業完了予定日 平成〇〇年〇月〇日

- (注) 1 「申請先」欄の国宛と地方宛のいずれかを選択し、申請先毎に代表者印を押印のうえ提出すること。
- 2 採択申請時等に提出した規約等、協定又は活動計画の内容から変更がある場合は、変更後の規約等、協定又は活動計画を添付し提出すること。
- 3 採択申請時等に提出した活動計画の内容から変更がある場合は、「なお、事業の内容等は、平成〇〇年〇月〇日付けで提出した向上活動支援交付金に係る活動計画のとおりである。」を削除して提出すること。

番 号
年 月 日

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 眞 野 弘 印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る交付金の交付決定の通知について

平成〇〇年〇月〇日付けで提出のあった平成〇〇年度向上活動支援交付金に係る地方公共団体の交付金(以下「交付金」という。)の変更承認申請については、向上活動支援交付金に係る業務方法書第6条第2項に基づき、平成〇〇年〇月〇日付け〇道協議会第〇号通知の交付金「金 円」を「金 円」に変更することを決定したので通知します。

ただし、次の事項を守らなければなりません。

記

- 1 この承認の内容は、平成〇〇年〇月〇日付け交付金変更承認申請書記載のとおりです。
- 2 変更後の交付金の対象となる区分及び交付金の額は、次のとおりです。

経費区分	変更前		変更前	
	交付申請額	交付決定額	交付申請額	交付決定額
向上活動支援交付金	円	円	円	円

※ 記載の額は、北海道及び関係市町村の交付金です。

別記様式第5号(第7関係)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金概算払請求書

年 月 日

(北海道農地・水保全管理対策協議会経由)
農林水産大臣 殿
支出官 農林水産省大臣官房経理課長 殿

住 所
組織名
代表者名



平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付金交付決定の通知のあった本交付金について概算払を受けたいので、下記のとおり請求する。

記

1. 請求金額 金 円

2. 請求金額の内訳

平成〇〇年〇月〇日現在

経費区分	交付決定額 ①	既受領額 ②	今回請求額 ③		残高 ①-(②+③)	備考
			金額	〇月〇日まで 予定出来高		
	円	円	円	%	円	

3. 事業の完了予定 平成 年 月 日

(道協様式第109号)

平成 年度 農地・水保全管理支払交付金概算払請求書

平成 年 月 日

北海道農地・水保全管理対策協議会
会長 氏 名 殿

住 所
組織名
代表者名

印

平成 年 月 日付け 号で交付金交付決定の通知のあった本交付金について概算払を受けた
いので、下記のとおり請求する。

記

1. 請求金額 金 円

2. 請求金額の内訳

平成 年 月 日現在

経費区分	交付決定額 ①	既受領額 ②	今回請求額 ③		残 高 ①-(②+③)
			金 額	月 日まで予 定出来高	
	円	円	円	%	円

3. 事業の完了予定 平成 年 月 日

(道協様式第110号)

番 号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

農林水産省農村振興局長 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動 支援交付金)に係る概算払請求書の提出について

平成〇〇年度において、別紙のとおり概算払請求書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金交付要綱(平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知)第7に基づき、下記のとおり提出する。

記

1. 概算払請求書(別記様式第5号)

- ・ 組織名
- ・ 組織名
- ・ 組織名
- ・ 組織名

〇〇活動組織
代表 氏 名 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名 印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る概算払について

平成 年 月 日付け第 号で概算払請求のあった向上活動支援交付金については、向上活動支援交付金に係る業務方法書第7条第3項に基づき、次のとおり概算払を決定したので通知します。

記

1. 概算払額 金 円

2. 概算払額の内訳

経費区分	交付決定額 ①	既受領額 ②	今回概算額 ③	残 高 ① - (② + ③)
向上活動支援交付金	円	円	円	円

※内訳に記載の額は、北海道及び関係市町村の交付金です。

別記様式第6号(第9関係)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金遂行状況報告書

番 号
年 月 日

(北海道農地・水保全管理対策協議会経由)
農林水産大臣 殿

住 所
組織名
代表者名



平成〇〇年度農地・水保全管理支払交付金の事業の遂行状況について、農地・水保全管理支払交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり報告する。

記

1. 事業遂行状況

区 分	事業費(A)	事業の遂行状況(B) (平成〇〇年12月31日)	進捗率 (B)/(A)	備 考
	円	円		

(道協様式第112号)

平成 年 月 日
番 号

農林水産大臣 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名 印

**平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動
支援交付金)に係る遂行状況報告書の提出について**

平成〇年度において、別紙のとおり遂行状況報告書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金交付要綱(平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知)第9の(2)のアに基づき、提出する。

- (注) 1 「申請先」欄の国宛と地方宛のいずれかを選択し、申請先毎に代表者印を押印のうえ提出すること。
- 2 活動区分は、1を施設の長寿命化のための活動（1.1を補修、1.2を更新、1.3を事務費とする）、2を「高度な農地・水の保全活動」、3を「地域資源保全プランの策定」、4を「活動組織の広域化・体制強化」とする。
- 3 採択申請時等に提出した規約等、協定、活動計画又は交付金の振込先の内容から変更がある場合は、変更後の規約等、協定、活動計画又は交付金の振込先を添付し提出すること。
- 4 3により、実績報告書を提出する場合は、本文中の「下記のとおり報告する。」を「関係書類を添えて報告する。」として提出すること。
- 5 添付書類については、各事業費の根拠となる支払経費等ごとの内訳を記載した資料、帳簿の写し等を添付すること。
- 6 施設の長寿命化のための活動への支援のうち、農地に係る施設については、都道府県が策定する対象活動・対象施設に関する指針で追加した場合、対象とする施設を記載するものとする。
- 7 地域資源保全プランを策定した年度においては、同プランを添付するものとする。
- 8 精算額がある場合は、本文中の（ ）書きを追記すること。

平成 年度 農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援 活動記録

組織名: _____

活動実施日時			活動参加人数			活動内容	No.	備考	日当の支払	日当支払額
実施月日	実施時間		総参加人数	農業者	農業者以外					
	時間帯	実施時間								
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理				
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理				
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理				
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理				
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理				
計	/	時間	人	人	人	/	/	/	/	/

(道協様式第115号)[国様式第2-8号]

番 号
年 月 日

(北海道農地・水保全管理対策協議会経由)
農林水産省農村振興局長 殿

〇〇市町村長



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る実施状況確認報告書

対象組織の協定に定められている向上活動の実施状況について確認を行ったので、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年〇月〇日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙2の第7の2の(1)に基づき、下記関係書類を添えて提出する。

記

1. 実施状況確認表 (別紙)

(注) 実施状況確認表に、次の書類を添付し提出すること。

- (1) 対象組織が提出した交付金実績報告書 (原本)
(業務方法書第11条:別記様式第8号)
- (2) 向上活動支援実施状況確認チェックシート
 - ・書類確認用 (実施要領別記3-1様式第4号)
 - ・現地確認用 (実施要領別記3-1様式第5号)

					事業の成果(事業量)													
4 活動組織の広域化・体制強化					1 施設の長寿命化の取組													
交付金の精算額(円)					水路				農道				ため池				(農地に係る施設)	
合計 (円)	計	国分	地方分	その他	水路本体		付帯施設		農道本体		付帯施設		堤体本体		付帯施設		(施設名)	
					補修 (m)	更新等 (m)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (m又は箇所)	更新等 (m)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (〇)	更新等 (〇)
0	0																	
0	0																	
0	0																	
0	0																	
0	0																	
0	0																	
0	0																	
0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—

(注)農地に係る施設については、都道府県が策定する対象施設・対象活動に関する指針で追加した場合、対象とする施設を記載するものとする。

2 高度な農地・水の保全活動														3 地域資源 保全プランの 策定	4 活動組織 の広域 化・体 制強化	
農業用水の保全			農地の保全			地域環境の保全						その他	(地域特 認取組)			
(1)循環かんがいによる水質保全	(2)浄化水路による水質保全	(3)地下水かん養	(1)土壌流出防止		(2)ため池利用による洪水調整	(1)生物多様性の回復			(2)水環境の回復	(3)水田貯留		専門家の指導				
循環かんがいの施設の保全等 (a)	水路への木炭等の設置 (m)	冬期温水等のためのポンプの設置 (a)	グリーンベルト等の設置 (m)	防風林の設置 (m)	ため池等の浚渫 (m3)	水田魚道の設置 (箇所)	水路魚道の設置 (a)	生息環境向上施設の設置 (箇所)	生物の移動経路の確保 (m)	水環境回復のための節水かんがいの導入 (a)	水田貯留(排水樹の改良、畦畔の嵩上げ等) (a)	水田貯留(水位調整板(管)の設置) (a)	専門家による技術的指導の実施 (回)			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0

別記様式第9号(第10の(2)関係)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金実績取りまとめ報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
組織名
代表者名



平成〇〇年度において、別紙のとおり実績報告書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金交付要綱（平成23年4月1日付け22農振第2260号農林水産事務次官依命通知）第10の(2)のイに基づき、下記関係書類を添えて、提出する。

記

1. 実績報告整理表（別紙2）

注： 整理表とともに、対象組織が提出した実績報告書及び市町村が提出した実施状況報告書を提出すること。

					事業の成果(事業量)													
4 活動組織の広域化・体制強化					1 施設の長寿命化の取組													
事業費(円)					水路				農道				ため池				(農地に係る施設)	
合計 (円)	交付金の精算額(円)			その他	水路本体		付帯施設		農道本体		付帯施設		堤体本体		付帯施設		(施設名)	
	計	国分	地方分		補修 (m)	更新等 (m)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (m又は箇所)	更新等 (m)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (箇所)	更新等 (箇所)	補修 (〇)	更新等 (〇)

(注)農地に係る施設については、都道府県が策定する対象施設・対象活動に関する指針で追加した場合、対象とする施設を記載するものとする。

番 号
年 月 日

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇 殿

北海道農地・水保全管理対策協議会
会 長 氏 名 印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動
支援交付金)に係る交付金の額の確定通知及び支出につ
いて

平成 年 月 日付け第 号をもって提出された平成 年度農地・水保全管理支払交付金実績報告書により、平成 年度 月 日付け第 号による交付決定通知に係る地方公共団体の交付金(以下「交付金」という。)の額 円は、向上活動支援に係る業務方法書第11条第4項に基づき、金 円に確定したので通知する。

また、既に交付した交付金 円との差額金 円が別途支出されるので通知する。

〈施行注意〉

1. 既に交付した交付金の額が確定額を上回る場合、標題の「支出」を「返還」と置き換えるものとする。
2. 前記1の場合には、本文中の「また、既に交付した交付金 円との差額金 円が別途支出されるので通知する。」を「なお、業務方法書第6条第1項に基づき、既に交付した交付金 円との差額 円の返還を命ずる。また、返還の期限は、この通知日から 日とする」と置き換えるものとする。
3. 交付金の精算払及び返還がない場合には、標題の「支出」及び本文中の「また、既に交付した交付金 円との差額金 円が別途支出されるので通知する。」を削除するものとする。